

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年2月13日
【会社名】	川崎重工業株式会社
【英訳名】	Kawasaki Heavy Industries, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 長谷川 聡
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	神戸市中央区東川崎町3丁目1番1号
【縦覧に供する場所】	川崎重工業株式会社 東京本社（注） （東京都港区海岸1丁目14番5号） 川崎重工業株式会社 関西支社 （大阪市北区堂島浜2丁目1番29号（古河大阪ビル）） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪府中央区北浜1丁目8番16号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄3丁目8番20号）

（注）平成24年12月1日から、東京本社の所在の場所「東京都港区浜松町2丁目4番1号」が  
上記に移転しています。

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長 長谷川 聡は、当社の平成24年度第3四半期（自平成24年10月1日 至平成24年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。